

中国地方の裁定申請における再送信同意更新に係る協議状況について

目次

- P 1 …日本海ケーブルネットワーク株式会社 × テレビせとうち株式会社
- P 2 …株式会社鳥取テレピア × テレビせとうち株式会社
- P 3 …株式会社中海テレビ放送 × テレビせとうち株式会社
- P 4 …鳥取中央有線放送株式会社 × テレビせとうち株式会社
- P 5 …山陰ケーブルビジョン株式会社 × テレビせとうち株式会社
- P 6 …出雲ケーブルビジョン株式会社 × テレビせとうち株式会社
- P 7 …三原テレビ放送株式会社 × テレビせとうち株式会社
- P 8 …株式会社東広島ケーブルメディア × テレビせとうち株式会社
- P 9 …尾道ケーブルテレビ株式会社 × テレビせとうち株式会社
- P10 …Kビジョン株式会社 × 株式会社広島ホームテレビ
- P11 …Kビジョン株式会社 × 株式会社テレビ新広島
- P12 …Kビジョン株式会社 × 広島テレビ放送株式会社
- P13 …Kビジョン株式会社 × 株式会社中国放送
- P14 …株式会社アイ・キャン × 株式会社広島ホームテレビ
- P15 …株式会社アイ・キャン × 株式会社テレビ新広島
- P16 …株式会社アイ・キャン × 広島テレビ放送株式会社
- P17 …株式会社アイ・キャン × 株式会社中国放送

同意期限後からこれまでの協議状況

1. 日本海ケーブルネットワーク株式会社 × テレビせとうち株式会社

- 平成10年3月31日の同意期限に当たって、事前に同意の申し込み
- その後、平成19年2月までの間、不同意を通知されるも、平成18年を除き、毎年同意申込書を郵送

■同意期限 平成7年4月1日～平成10年3月31日

日付	協議等の内容(申請者)	放送事業者の対応等	日付	協議等の内容(放送事業者)	不同意の理由等
平成10年2月18日	同意申込書の郵送		平成10年2月18日	同意申込書受領	
平成10年3月9日	回答受領(電話)	同意書はいつ発行できるかわからない			
平成10年3月31日	同意期限				
平成11年2月	同意申込書の郵送	回答有無不明	平成11年3月8日	再送信申込書受領	不同意理由 ・地域免許との整合性 ・放送責任 ・著作権問題
			日時不明	不同意を通知(電話)	
平成12年2月25日	同意申込書の郵送	回答有無不明			
平成13年2月	同意申込書の郵送	回答有無不明	平成13年2月	再送信申込書受領	上記の通り
			平成13年2月28日	不同意を通知(電話)	
平成14年2月23日	同意申込書の郵送		平成14年2月20日	再送信申込書受領	上記の通り
平成14年2月	回答受領(電話)	同意書は発行出来ない	日時不明	不同意を通知(電話)	
平成15年2月22日	同意申込書の郵送(書留)	回答有無不明	平成15年2月21日	再送信申込書受領	上記の通り
			日時不明	不同意を通知(電話)	
平成16年3月9日	同意申込書の郵送(書留)		平成16年3月8日	再送信申込書受領	上記の通り
平成16年3月19日	回答受領(電話)	同意書は発行出来ない	日時不明	不同意を通知(電話)	
平成16年10月1日	同意申込書の郵送(エリア拡張、書留)	三朝町、関金町、倉吉市一部 回答有無不明	平成16年10月1日	再送信申込書受領	上記の通り
			日時不明	不同意を通知(電話)	
平成17年3月17日	同意申込書の郵送(エリア拡張含む、宅配便)	三朝町、関金町、倉吉市一部	平成17年3月17日	再送信申込書受領	上記の通り
平成17年6月8日	同意申込書返送		平成17年6月8日	不同意を通知し、郵送で返送	
平成17年8月2日	エリア拡張(訪問協議) ・地図を示して拡張エリアを説明	新鳥取市			
平成19年2月8日	協議 ・申込書不受理		平成19年2月8日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年2月27日	協議 ・申込書不受理		平成19年2月27日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年3月15日	電話照会(意思確認) ・考え方変化なし				
平成19年3月23日	協議 ・申込書不受理		平成19年3月23日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年4月11日	協議 ・申込書不受理 ・裁定申請の可能性を示唆		平成19年4月11日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年5月15日	協議 ・申込書不受理 ・裁定申請を示唆		平成19年5月15日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年5月28日	電話確認 ・考え方変化なし ・裁定申請を通知				
平成19年5月30日	裁定申請		平成19年7月12日	意見書提出	

同意期限後からこれまでの協議状況

2. 株式会社鳥取テレピア × テレビせとうち株式会社

- 平成13年6月30日の同意期限に当たって、事前に同意の申し込み
 ○ その後、平成19年2月までの間、不同意を通知されるも、平成18年を除き、毎年同意申込書を郵送

■同意期限 平成12年7月1日～平成13年6月30日

日付	協議等の内容(申請者)	放送事業者の対応等	日付	協議等の内容(放送事業者)	不同意の理由等
平成13年6月29日 平成13年6月30日	同意申込書の郵送 同意期限		平成13年6月	再送信同意書受領	9月調書より
平成13年8月4日	回答受領(電話)	同意書は発行出来ない	平成13年8月	不同意を通知(電話)	不同意理由 ・地域免許との整合性 ・放送責任 ・著作権問題
平成14年6月28日	同意申込書の郵送		平成14年6月26日頃	再送信申込書受領	
平成14年7月	回答受領(電話)	同意書は発行出来ない	日時不明	不同意を通知(電話)	上記の通り
平成15年6月25日	同意申込書の郵送		平成15年6月25日頃	再送信申込書受領	
平成15年6月27日	回答受領(電話)	同意書は発行出来ない	平成15年7月2日	不同意を通知(電話)	上記の通り
平成16年6月22日	同意申込書の郵送	回答有無不明	平成16年6月22日頃 日時不明	再送信申込書受領 不同意を通知(電話)	上記の通り
平成17年6月21日	同意申込書の郵送		平成17年6月21日頃	再送信申込書受領	
平成17年7月11日	回答受領(電話)	同意書は発行出来ない	日時不明	不同意を通知し、郵送で返送	上記の通り
平成17年8月2日	エリア拡張(訪問協議、日本海代表) ・地図を示しエリア拡張を説明	新鳥取市			
平成19年2月8日	協議 ・申込書不受理		平成19年2月8日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年2月27日	協議 ・申込書不受理		平成19年2月27日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年3月15日	電話照会 (意思確認、日本海代表) ・考え方変化なし				
平成19年3月23日	協議 ・申込書不受理 ・裁定申請を言及		平成19年3月23日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年4月11日	協議 ・申込書不受理 ・裁定申請を言及		平成19年4月11日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年5月15日	協議 ・申込書不受理 ・裁定申請を言及		平成19年5月15日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年5月28日	電話確認(日本海代表) ・考え方変化なし ・裁定申請を通告				
平成19年5月30日	裁定申請		平成19年7月12日	意見書提出	

同意期限後からこれまでの協議状況

3. 株式会社中海テレビ放送 × テレビせとうち株式会社

- 平成8年3月31日の同意期限後の平成9年12月に同意を申し込み
- 不同意通知後も、平成10年及び11年の2年同意申込書を郵送
- その後、平成19年2月までの間、不同意を通知されるも平成17年3月以降毎年再送信申込書を郵送

■同意期限 平成7年4月1日～平成8年3月31日

日付	協議等の内容(申請者)	放送事業者の対応等	日付	協議等の内容(放送事業者)	不同意の理由等
平成8年3月31日	手続き失念 同意期限				
平成9年12月25日	同意申込書の郵送		平成9年12月25日	再送信同意申込み(面談)	
平成9年12月 ～平成10年1月頃	【担当部長訪問】	・同意書は無くてもい ままで通りでよい ・申込書は送らなくてよ い	平成9年12月 ～平成10年1月頃	不同意を通知(面談)	不同意理由 ・地域免許との整合性 ・放送責任 ・著作権問題
平成10年12月25日	同意申込書の郵送	回答無し			
平成11年12月25日	同意申込書の郵送				
平成11年12月26日 付記録	回答受領(電話)	・同意書は無くてもい ままで通りでよい ・申込書は送らなくてよ い			
	(「従来通りで良く、申込書は送らなくても良い」と言われ、暗黙の了解はあると思い、同意申込み等を行わなかった。)				
	(地上デジタル放送が開始され、今後、デジタル放送の同意が必要となることから)				
平成17年3月19日	同意申込書の郵送		平成17年3月19日	再送信申込書受領	
平成17年3月24日	協議 ・同意書は発行しない ・郵送した申込書を受領できない ・継続協議依頼	・同意書は発行しない が従来通りでよい			
平成17年6月8日	同意申込書返送(H17.3.19分)		平成17年6月8日	不同意を通知し、郵送で返送	
平成18年1月30日	協議 ・視聴者に説明依頼	視聴者には、将来デジ タルになれば視聴でき なくなる可能性がある ことを説明して欲しい			
平成18年3月16日	同意申込書の郵送		平成18年3月16日	再送信申込書受領	
平成18年3月22日	再送信同意申込書返送		日時不明	不同意を通知し、返送	上記の通り
平成18年11月9日	協議 ・条件提示を要請	放送免許についての法律 が変われば別	平成18年11月9日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年1月29日	協議 ・条件提示を要請 ・申込書持参-不受理 ・継続協議依頼	・総務省や民放連に動きが あり区域外のルールができ れば検討する ・2011年にはアナログが 終了するので今から強制的 にとめる要請はしない	平成19年1月29日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年2月27日	協議 ・申込書持参-不受理		平成19年2月27日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年3月14日	電話照会(意思確認) ・考え方変化なし ・継続交渉依頼				
平成19年3月23日	協議 ・申込書持参-不受理		平成19年3月23日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年4月11日	協議 ・大臣裁定申請理解を要請 ・申込書持参-不受理		平成19年4月11日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年5月15日	協議 ・裁定申請の準備を進めることを提示		平成19年5月15日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年5月25日	協議 ・裁定申請を行う旨を提示				
平成19年5月30日	裁定申請		平成19年7月12日	意見書提出	

同意期限後からこれまでの協議状況

4. 鳥取中央有線放送株式会社 × テレビせとうち株式会社

- 鳥取中央有線放送は平成19年4月に2社が合併
- 旧ケーブルビジョン東ほうきは、平成10年3月31日の同意期限に当たって、事前に同意の申し込み
その後、平成19年2月までの間、不同意を通知されるも、平成12年及び平成13年を除き、毎年同意申込書を郵送
- 旧東伯地区有線放送は、平成11年11月30日の同意期限後の、平成12年1月に同意申し込みをし不同意の通知
その後、平成19年2月までの間、不同意を通知されるも、平成14年及び平成15年を除き、毎年同意申込書を郵送

■同意期限 平成7年4月1日～平成10年3月31日 ((株)ケーブルビジョン東ほうき)
平成10年12月1日～平成11年11月30日 (東伯地区有線放送(株))

日付	協議等の内容(申請者)	放送事業者の対応等	日付	協議等の内容(放送事業者)	不同意の理由等
平成10年3月5日(東ほうき)	同意申込書の郵送		平成10年3月(東ほうき)	同意申込書受領	
平成10年(東ほうき)	回答受領	発行拒否	平成10年3月(東ほうき)	不同意を通知(電話)	不同意理由 ・地域免許との整合性 ・放送責任 ・著作権問題
平成10年3月31日(東ほうき)	同意期限				
平成11年11月30日(東伯)	同意期限				
平成11年12月7日(東ほうき)	同意申込書の郵送	回答有無不明	平成11年12月7日頃(東ほうき)	再送信申込書受領	
平成12年1月5日(東伯)	同意申込書郵送		平成11年12月9日	不同意を通知(電話)	上記の通り
時期は不明(東伯)	回答受領(電話)	同意書は発行出来ない	平成12年1月(東伯)	同意申込書受領	
平成13年(東伯)	同意申込書の送付打診(電話) ・同意書発行しない回答		平成12年1月(東伯)	不同意を通知(電話)	上記の通り
平成14年3月5日(東ほうき)	同意申込書の郵送	回答有無不明			
平成15年3月25日(東ほうき)	同意申込書の郵送		平成15年3月25日頃(東ほうき)	再送信申込書受領	
平成16年3月6日(東伯)	同意申込書郵送		平成15年4月4日(東ほうき)	不同意を通知(電話)	上記の通り
時期は不明(東伯)	回答受領(電話)	同意書は発行出来ない	平成16年3月6日頃(東伯)	再送信申込書受領	
平成16年3月19日(東ほうき)	同意申込書の郵送	回答有無不明	平成16年3月19日(東伯)	不同意を通知(電話)	上記の通り
平成17年3月9日(東ほうき)	同意申込書の郵送		平成16年3月19日頃(東ほうき)	再送信申込書受領	
平成17年6月8日(東ほうき)	回答受領(電話)	同意書は発行出来ない	平成16年3月29日(東ほうき)	不同意を通知(電話)	上記の通り
平成18年3月6日(東ほうき)	同意申込書の郵送		平成17年3月9日頃(東ほうき)	再送信申込書受領	
平成18年3月22日(東ほうき)	同意申込書の返送		平成17年6月8日(東ほうき)	不同意を通知し、郵送で返送	上記の通り
			平成17年3月17日頃(東伯)	再送信申込書受領	
			平成17年6月8日(東伯)	不同意を通知し、郵送で返送	上記の通り
			平成18年3月6日頃(東ほうき)	再送信申込書受領	
			日時不明	不同意を通知し、郵送で返送	上記の通り
			平成18年4月14日頃(東伯)	再送信申込書受領	
			日時不明	不同意を通知し、郵送で返送	上記の通り
平成19年3月8日(東ほうき・東伯)	協議 ・同意申込書提出(代表で東伯のみ) ・合併予定の説明		平成19年3月8日(東ほうき・東伯)	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年3月9日付	同意申込書の返送				
(平成19年4月1日 合併 鳥取中央有線放送株式会社)					
平成19年4月11日	協議 ・同意申込み ・協議の継続		平成19年4月11日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年5月15日	協議 ・裁定申請の提示		平成19年5月15日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年5月30日	裁定申請		平成19年7月12日	意見書提出	

同意期限後からこれまでの協議状況

5. 山陰ケーブルビジョン株式会社 × テレビせとうち株式会社

○ 平成8年9月30日の同意期限後の平成10年頃に同意の申し込み
 ○ その後、平成19年3月までの間、不同意を通知されるも、平成18年3月に同意申込書を郵送

■ 同意期限 平成7年10月1日～平成8年9月30日

日付	協議等の内容(申請者)	放送事業者の対応等	日付	協議等の内容(放送事業者)	不同意の理由等
平成8年9月30日	同意期限				
平成10年頃	同意申込(方法不明)	(担当者からの伝聞)	平成9年12月29日	面談	不同意理由 ・地域免許との整合性 ・放送責任 ・著作権問題
同上	回答受領 (「放送を止めるとは言わない」と言われ、暗黙の了解はあると思ひ、同意申込み等を行わなかった。) (地上デジタル放送が開始され、今後、デジタル放送の同意が必要となることから)	再送信同意はしないが、放送を止めるとは言わない 「電話記録なし」	同上	不同意を通知(面談)	
平成18年3月17日	同意申込書の郵送		平成18年3月17日	再送信申込書受領	
平成18年3月24日	同意申込書返送(申込書不受理)		日時不明	不同意を通知し返送	上記の通り
平成19年3月5日	協議 ・社内検討の上同意の結論を出す。		平成19年3月5日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年3月27日	電話照会(催促) ・同意困難				
平成19年4月13日	協議 ・同意困難 ・大分の結果を見たい		平成19年4月13日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年5月10日	協議 ・同意困難理由を再度確認 ・裁定申請の意思表示		平成19年5月10日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年5月30日	裁定申請		平成19年7月12日	意見書提出	

同意期限後からこれまでの協議状況

6. 出雲ケーブルビジョン株式会社 × テレビせとうち株式会社

- 平成10年6月30日の同意期限後の平成13年7月に同意の申し込み
- その後、平成19年3月までの間、不同意を通知されるも、毎年同意申込書を郵送

■同意期限 平成7年4月1日～平成8年3月31日
平成9年7月1日～平成10年6月30日

日付	協議等の内容(申請者)	放送事業者の対応等	日付	協議等の内容(放送事業者)	不同意の理由等
平成10年6月30日	期限切れは事務処理ミス 同意期限				
平成13年7月19日	同意申込書を郵送	回答なし	平成13年7月	同意申込書受領	不同意理由 ・地域免許との整合性 ・放送責任 ・著作権問題
			平成13年8月	同意申込書に関する回答(電話) ・不同意を通知	
平成14年6月27日	同意申込書の郵送		平成14年6月27日頃	再送信申込書受領	
平成14年7月1日	回答を要求(電話) ・来年も申請する	不同意の通知有り	日時不明	不同意を通知(電話)	
平成15年7月10日	同意申込書の郵送		平成15年7月10日	再送信申込書受領	
平成15年7月15日	回答受領(電話)	不同意の通知有り	平成15年7月16日	不同意を通知(電話)	
平成15年10月27日	同意申込書の郵送(エリア拡張)	連絡なし	平成15年11月14日	再送信申込書受領	
			平成15年10月28日頃	不同意を通知(電話)	
平成16年3月15日	同意申込書を郵送 ・地元民放3局の承諾書添付				
平成16年3月23日	回答受領(電話) ・同意条件の確認	・不同意の通知有り			
平成16年7月20日	同意申込書の郵送(エリア拡張)		平成16年7月20日頃	再送信申込書受領	
平成16年7月29日	回答受領(電話) ・同意継続依頼	・不同意の通知有り	平成16年7月29日	不同意を通知(電話)	上記の通り
平成17年3月29日	同意申込書の郵送 地元民放3局の承諾書添付		平成17年3月29日頃	再送信申込書受領	
平成17年6月8日	再送信申込書返却連絡(電話)				
平成17年6月10日	再送信申込書返送		平成17年6月8日	不同意を通知し、郵送で返送	上記の通り
平成18年3月10日	同意申込書の郵送 ・地元民放3局の承諾書添付		平成18年3月10日頃	再送信申込書受領	
平成18年3月22日	回答受領(文書)	・不同意通知 ・申込書も返送(3.10付の)	日時不明	不同意を通知し、郵送で返送	上記の通り
平成18年12月28日	協議 ・同意条件協議		平成18年12月28日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年3月5日	協議 ・同意条件協議		平成19年3月5日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年3月15日	電話照会(意思確認) ・考え方変化なし				
平成19年4月13日	協議 ・同意条件協議		平成19年4月13日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年5月10日	協議 ・同意困難理由を再度確認 ・大分、長野の様子を見たい ・裁定申請の意思表示		平成19年5月10日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年5月30日	裁定申請		平成19年7月12日	意見書提出	

同意期限後からこれまでの協議状況

7. 三原テレビ放送株式会社 × テレビせとうち株式会社

- 平成7年10月31日の同意期限後の平成10年頃に、電話で同意の申し込み
- その後、平成19年2月までの間、不同意を通知されるも、平成18年12月面談により再送信同意申込み

■同意期限 平成6年11月1日～平成7年10月31日

日付	協議等の内容(申請者)	放送事業者の対応等	日付	協議等の内容(放送事業者)	不同意の理由等
平成7年10月31日	期限切れは事務処理ミス <i>同意期限</i>				
平成10年頃	同意申込(電話) 回答受領 (「放送を止めることは現実的に難しいだろう」と言われ、暗黙の了解はあると思ひ、同意申込み等を行わなかった。) (地上デジタル放送の同意交渉の際に区域内の同意は出来ないといわれた)	同意はしないが、放送を止めることは現実的には難しいだろうと言われた 「電話記録等なし」			
平成18年12月5日	協議 ・同意申込み(面談)		平成18年12月5日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	不同意理由 ・地域免許との整合性 ・放送責任 ・著作権問題
平成19年2月15日	協議 ・再送信申込書提出				
平成19年2月16日	申込書返送(理由書あり)				
平成19年2月26日	協議 ・再送信同意依頼		平成19年2月26日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年3月7日	電話で協議依頼 ・3/15及び22日の民放連の会合の結果を参考との回答				
平成19年3月28日	協議 ・再送信同意依頼 ・統一見解に変化なし				
平成19年3月30日	協議 ・再送信同意依頼		平成19年3月30日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年4月10日	協議 ・再送信同意依頼 ・同意頂く際の条件提示要請(金額含む)		平成19年4月10日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年5月9日	協議 ・再送信同意依頼		平成19年5月9日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年5月29日	協議 ・不同意理由を再確認 ・裁定申請を行うことを提示		平成19年5月29日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年5月30日	裁定申請		平成19年7月12日	意見書提出	

同意期限後からこれまでの協議状況

8. 株式会社東広島ケーブルメディア × テレビせとうち株式会社

- 平成10年9月30日の同意期限に当たって、事前に同意の申し込み
- その後、平成19年2月までの間、不同意を通知されるも、平成18年12月面談により再送信同意申込み

■同意期限 平成9年10月1日～平成10年9月30日

日付	協議等の内容(申請者)	放送事業者の対応等	日付	協議等の内容(放送事業者)	不同意の理由等
平成10年9月10日 平成10年9月30日	同意申込書の郵送 同意期限		平成10年9月	同意申込書受領	
平成10年	回答受領(電話) (「放送を止めるのは難しいだろう」と言われ、暗黙の了解はあると思い、同意申込み等を行わなかった。) (地上デジタル放送の同意交渉の際に区域内の同意は出来ないといわれた)	同意はしないが、放送を止めるのは難しいだろう 「電話記録無し」	平成10年	不同意を通知(電話)	
平成18年12月5日	協議 ・同意申込み(面談)		平成18年12月5日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	不同意理由 ・地域免許との整合性 ・放送責任 ・著作権問題
平成19年2月15日	協議 ・再送信申込書提出		平成19年2月15日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明 ・同意申込書提出	上記の通り
平成19年2月16日	申込書返送(理由書あり)		平成19年2月16日	同意書返送	
平成19年2月26日	協議 ・再送信同意依頼		平成19年2月26日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年3月7日	電話で協議依頼 ・3/15及び22日の民放連の会合の結果を参考との回答				
平成19年3月28日	協議 ・再送信同意依頼 ・統一見解に変化なし				
平成19年3月30日	協議 ・再送信同意依頼		平成19年3月30日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年4月10日	協議 ・再送信同意依頼 ・同意頂く際の条件提示要請(金額含む)		平成19年4月10日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年5月9日	協議 ・再送信同意依頼		平成19年5月9日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年5月29日	協議 ・不同意理由を再確認 ・裁定申請を行うことを提示		平成19年5月29日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年5月30日	裁定申請		平成19年7月12日	意見書提出	

同意期限後からこれまでの協議状況

9. 尾道ケーブルテレビ株式会社 × テレビせとうち株式会社

- 平成8年3月31日の同意期限後の平成10年10月頃に、電話で同意の申し込み
- その後、平成19年2月までの間、不同意を通知されるも、平成18年12月面談により再送信同意申込み

■同意期限 平成7年4月1日～平成8年3月31日

日付	協議等の内容(申請者)	放送事業者の対応等	日付	協議等の内容(放送事業者)	不同意の理由等
平成8年3月31日	期限切れは事務処理ミス 同意期限				
平成10年10月頃	同意申込(電話) 回答受領 (「放送を止めるとは言わない」と言われ、 暗黙の了解はあると思ひ、同意申込み等 を行わなかった。) (地上デジタル放送の同意交渉の際に区 域内の同意は出来ないといわれた)	現在どの局にも同意は していないが、放送を 止めるとは言わない 「電話記録無し」			
平成18年12月5日	協議 ・同意申込み(面談)		平成18年12月5日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	不同意理由 ・地域免許との整合性 ・放送責任 ・著作権問題
平成19年2月15日	協議 ・再送信申込書提出		平成19年2月15日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明 ・同意申込書提出	上記の通り
平成19年2月16日	申込書返送(理由書あり)		平成19年2月16日	同意申込書返送	
平成19年2月26日	協議 ・再送信同意依頼		平成19年2月26日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年3月7日	電話で協議依頼 ・3/15及び22日の民放連の会合の 結果を参考との回答				
平成19年3月28日	協議 ・再送信同意依頼 ・統一見解に変化なし				
平成19年3月30日	協議 ・再送信同意依頼		平成19年3月30日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年4月10日	協議 ・再送信同意依頼 ・同意頂く際の条件提示要請 (金額含む)		平成19年4月10日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年5月9日	協議 ・再送信同意依頼		平成19年5月9日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年5月29日	協議 ・不同意理由を再確認 ・裁定申請を行うことを提示		平成19年5月29日	協議 ・不同意を通知 ・協議継続の意向表明	上記の通り
平成19年5月30日	裁定申請		平成19年7月12日	意見書提出	

同意期限後からこれまでの協議状況

10. Kビジョン株式会社 × 株式会社広島ホームテレビ

○ 平成16年10月31日の同意期限に当たって、事前に同意の申し込み
 ○ 地元放送事業者の了解を条件とされたが了解が取れず、その後、平成19年3月までの間、平成17年10月及び平成19年2月に再送信同意申込書等を郵送

■同意期限 平成8年6月12日～平成16年10月31日

日付	協議等の内容(申請者)	放送事業者の対応等	日付	協議等の内容(放送事業者)	不同意の理由等
平成16年10月6日付 平成16年10月31日	同意申込書の郵送 同意期限	回答なし	平成16年10月6日消印	同意申込書受領	
平成17年10月	同意申込書の郵送	回答なし	平成16年10月16日 平成17年10月6日 同上	同意条件通知(電話) ・同意条件協議 再送信同意依頼 協議 ・同意申込書に関する回答 ・山口朝日放送の了解を貰って欲しいと返答	山口朝日放送の了解を貰って欲しいと返答 山口朝日放送の了解を貰って欲しいと返答
平成19年2月7日付 平成19年2月13日 平成19年3月26日	文書で同意を要請(郵送) 回答受領(口頭) 協議 ・同意を要請 ・協議継続要請		平成19年3月26日	協議 ・同意困難 ・再度社内で検討	
平成19年4月9日	協議 ・同意を要請 ・再度検討要請		平成19年4月9日	協議 ・不同意を通知 ・同意出来ない旨返答 ・再々検討依頼あり	・広島県を放送区域で免許 ・山口地区では県外局の再送信により視聴率が低下し、経営基盤を揺るがす事態になっている。 ・系列局の山口朝日放送があり情報格差は無い。
平成19年5月11日	協議 ・同意を要請 ・不同意理由再確認 ・裁定申請を提示		平成19年5月11日	協議 ・不同意を通知 ・再送信依頼 ・再々検討の結果通知	上記の通り
平成19年5月30日 平成19年5月30日	裁定申請 電話連絡 ・裁定申請書提出した旨		平成19年5月30日 平成19年7月12日	・裁定申請連絡 意見書提出	山口朝日放送(株)の意見書添付

同意期限後からこれまでの協議状況

11. Kビジョン株式会社 × 株式会社テレビ新広島

○ 平成15年10月31日の同意期限に当たって、事前に同意の申し込み
 ○ 地元放送局の同意が条件とされたが了解が取れず、その後、平成19年2月までの間、平成16年及び平成17年に再送信同意申込書を郵送

■同意期限 平成8年6月24日～平成15年10月31日

日付	協議等の内容(申請者)	放送事業者の対応等	日付	協議等の内容(放送事業者)	不同意の理由等
平成15年9月22日付 平成15年10月31日	同意申込書の郵送 同意期限		平成15年9月22日	再送信申込書受領	
平成15年10月30日付 平成15年12月18日付	回答受領(文書) 要請に対する回答送付 ・1社のみ同意取得報告 ・同意要請	山口県内3社の同意書 送付要請	平成15年10月30日付	再送信条件通知(口頭及び文書)	同意条件 ・再送信先局の同意
平成16年10月 平成17年10月6日付	同意申込書の郵送 同意申込書の郵送	回答なし 回答なし	平成16年10月6日付	再送信申込書受領 同意条件通知(口頭)	上記の通り
平成19年2月7日付 平成19年2月9日付 平成19年3月13日 平成19年4月5日 平成19年5月9日	文書で同意を要請(郵送) 回答受領(文書) 協議 ・同意を要請 ・協議の継続要請 電話で協議の申入れ ・「前回協議通り」との回答 協議 ・同意を要請 ・不同意理由再確認 ・裁定申請を提示	山口県内3局の同意	平成19年2月7日 平成19年2月9日付 平成19年3月13日 平成19年5月9日	再送信申込書受領 同意条件通知(文書) 協議 ・再送信先局との協議経緯 ・著作権・CM問題等の対策 協議 ・再送信先局との協議経緯 ・著作権・CM問題等の対策	上記の通り ・再送信先局の同意 ・著作権・CM問題等の対策 再送信先局の同意がなければ同意できない
平成19年5月30日 平成19年5月30日	裁定申請 電話連絡 ・裁定申請書提出した旨		平成19年7月12日	裁定申請連絡はない 意見書提出	

同意期限後からこれまでの協議状況

12. Kビジョン株式会社 × 広島テレビ放送株式会社

- 平成15年10月31日の同意期限に当たって、事前に同意の申し込み
- その後、平成19年3月までの間、不同意を通知されるも、平成18年を除き、毎年同意申込書等を郵送

■同意期限 平成8年6月1日～平成15年10月31日

日付	協議等の内容(申請者)	放送事業者の対応等	日付	協議等の内容(放送事業者)	不同意の理由等
平成15年9月24日付 平成15年10月31日	同意申込書の郵送 同意期限		平成15年9月24日付	再送信申込書受領	
平成15年12月 平成15年12月18日	同意申込書の回答受領(口頭) 協議 ・県内民放と交渉の結果報告 (1社の同意は取得したが2社は不調) ・同意要請	山口県内3社の同意書送付要請	平成15年11月頃	不同意を通知(電話)	不同意理由 ・地元局の意向を尊重
平成16年10月6日付	同意申込書の郵送	回答なし	平成16年10月6日付 平成16年11月頃	再送信申込書受領 不同意を通知(口頭)	上記の通り
平成17年10月	同意申込書の郵送	回答なし	平成17年10月6日付 平成17年11月頃	再送信申込書受領 不同意を通知(口頭)	上記の通り
平成19年2月7日付	文書で同意を要請(郵送)				
平成19年3月12日	協議 ・同意を要請 ・協議継続を要請		平成19年3月12日	協議 ・同意なき再送信に遺憾を表明 ・再送信了承不可能を表明 ・違法再送信を指摘し送信停止検討を要請	・地元局の意向を尊重 ・区域外と認識
平成19年4月11日	協議 ・同意を要請 ・再度検討を要請		平成19年4月11日	協議 ・同意なき再送信に遺憾を表明 ・再送信了承不可能を表明 ・違法再送信を指摘し送信停止検討を要請	・地元局の意向を尊重 ・区域外と認識 ・地域限定CMの扱いに問題あり。 ・番組購入は区域限定で契約。
平成19年5月9日	協議 ・同意を要請 ・不同意理由再確認 ・裁定申請を提示		平成19年5月9日	協議 ・不同意を表明 ・違法再送信を指摘し送信停止検討を要請	上記の通り
平成19年5月30日 平成19年5月30日	裁定申請 電話連絡 ・裁定申請書提出した旨		平成19年5月30日 平成19年7月12日	電話連絡 ・裁定申請連絡 意見書提出	

同意期限後からこれまでの協議状況

13. Kビジョン株式会社 × 中国放送株式会社

- 平成15年10月31日の同意期限に当たって、事前に同意の申し込み
 ○ その後、平成19年4月までの間、不同意を通知されるも、平成18年を除き、毎年同意申込書等を郵送

■同意期限 平成8年12月15日～平成15年10月31日

日付	協議等の内容(申請者)	放送事業者の対応等	日付	協議等の内容(放送事業者)	不同意の理由等
平成15年9月22日付 平成15年10月31日	同意申込書の郵送 同意期限	回答なし	平成15年9月22日	同意申込に来社 申請書持参 口頭で不同意を伝える	
平成16年10月6日付 平成17年10月 平成17年10月31日付	同意申込書の郵送 同意申込書の郵送 不同意通知受領(文書)	回答なし	平成17年10月6日 平成17年10月31日	郵送されていない(平成16年分) 再送信申込書受領(郵便) 不同意を通知(文書)	放送区域外 著作権問題等
平成19年2月7日付 平成19年3月15日付 平成19年4月9日 平成19年5月14日	文書で同意を要請(郵送) 回答受領(文書) 協議 ・同意を要請 ・協議継続要請 協議 ・同意を要請 ・不同意理由再確認 ・裁定申請を提示	不同意理由は「平成19年に同意申込書が来ていない」	平成19年2月7日 平成19年3月15日 平成19年4月9日 平成19年5月14日	文書受領(郵送) 不同意を通知(文書) 協議 ・不同意文書送付確認 ・不同意理由の説明 ・再送信停止を要請 協議 ・同意出来ない旨再度説明 ・再送信停止を要請	2月7日付け送付 文書の内容に対し (H19同意申込書) 事実で無い旨返答 放送区域 CMの地域性 著作権問題等 上記の通り
平成19年5月30日 平成19年5月30日	裁定申請 電話連絡 ・裁定申請書提出した旨		平成19年5月30日 平成19年7月13日	電話連絡 ・裁定申請連絡 意見書提出	

同意期限後からこれまでの協議状況

14. 株式会社アイ・キャン × 株式会社広島ホームテレビ

○ 平成16年10月31日の同意期限に当たって、事前に同意の申し込み
 ○ 地元放送事業者の了解を条件とされたが了解が取れず、その後、平成19年3月までの間、平成18年2月にエリア拡張に係る再送信同意申込書を提出

■同意期限 平成4年6月1日～平成16年10月31日

日付	協議等の内容(申請者)	放送事業者の対応等	日付	協議等の内容(放送事業者)	不同意の理由等
平成16年10月 平成16年10月31日	同意申込書の郵送 <i>同意期限</i>		平成16年10月15日	同意申込書持参	
平成16年10月31日 平成17年 平成18年2月7日	回答受領(電話) 放送事業者を何度か訪問 ・山口県内局との協議状況報告 ・同意要請 ・協議の継続 協議 ・同意申込書の提出(エリア拡張)	・同意出来ない ・山口県内同系列局の許可が条件 訪問記録、電話記録なく詳細日時等不明	平成16年10月15日 平成18年4月27日	協議 ・同意条件 協議 ・同意の要請 ・地元局の了解を再度依頼 ・同意申込書持参	条件 ・地元局の了解 上記の通り
平成19年3月29日 平成19年4月11日 平成19年5月11日 平成19年5月28日	協議 ・口頭で同意要請 ・権利処理の件 ・山口県放送局の件 協議 ・共同受信施設の状況説明 ・口頭で同意要請 協議 ・口頭で同意要請 ・空中波直接受信状況調査を提出 ・デジタルは別途協議 電話連絡 ・裁定申請する旨連絡		平成19年3月7日 平成19年3月7日 平成19年3月29日 平成19年4月11日 平成19年5月11日	同意申込書持参 協議 ・再送信依頼 ・地元局の了解を 協議 ・同意条件議論 (地元局の了解、経営基盤等) 協議 ・地元局との話し合いを ・同意は保留し再検討 協議 再検討結果通知 ・一部同意 (旧岩国市は同意する) ・エリア拡張区域は不同意	上記の通り 上記の通り ・地元局の了解 ・経営基盤等 上記の通り 上記の通り
平成19年5月30日	裁定申請		平成19年6月1日 平成19年7月12日	・裁定申請連絡 意見書提出	山口朝日放送(株)の意見書添付

同意期限後からこれまでの協議状況

15. 株式会社アイ・キャン × 株式会社テレビ新広島

○ 平成15年10月31日の同意期限に当たって、事前に同意の申し込み
 ○ 地元放送事業者の了解を条件とされたが了解が取れず、その後、平成19年2月までの間、平成16年及び平成17年に再送信同意申込書を郵送。

■同意期限 平成4年6月1日～平成15年10月31日

日付	協議等の内容(申請者)	放送事業者の対応等	日付	協議等の内容(放送事業者)	不同意の理由等
平成15年10月 平成15年10月31日	同意申込書の郵送 <i>同意期限</i>		平成15年10月27日付	同意申込書受領	
平成15年10月30日	回答受領(電話)	山口県内局の許可が必要	平成15年10月30日付	同意条件通知(口頭及び文書)	再送信先との調整をお願い
平成16年 平成17年	放送事業者を何度か訪問 ・山口県内局との協議状況報告 ・同意要請 ・協議の継続	訪問記録、電話記録なく 詳細日時等不明	平成15年10月から平成19年3月まで	・数回、電話による同意願 ・数回来社し、再送信先の同意が得られない旨報告	上記の通り
平成18年2月7日	協議 ・同意申込書の提出(エリア拡張)		平成18年2月7日付	お願い文書受領(エリア拡張)	
			平成18年2月	同意条件通知(口頭)	上記の通り
平成19年3月12日	協議 ・口頭で同意要請 ・権利処理 ・空中波受信エリア等		平成19年3月12日	協議 ・再送信先局との協議経緯 ・同意条件協議	・再送信先局の同意 ・著作権・CM問題等の対策
平成19年4月11日	協議 ・口頭で同意要請		平成19年4月11日	協議 ・再送信先局との協議経緯 ・同意条件協議	上記の通り
平成19年5月10日	協議 ・口頭で同意要請 ・共同受信施設の状況説明 ・デジタルは別途協議		平成19年5月10日	協議 ・再送信先局との協議経緯 ・同意条件協議	上記の通り
平成19年5月28日	協議 ・口頭で同意要請 ・裁定申請する旨通知		平成19年5月	・裁定申請連絡	
平成19年5月30日	裁定申請		平成19年7月12日	意見書提出	

同意期限後からこれまでの協議状況

16. 株式会社アイ・キャン × 広島テレビ放送株式会社

- 平成15年10月31日の同意期限に当たって、事前に同意の申し込み
- 地元放送事業者の了解を条件とされたが了解が取れず、その後、平成19年3月までの間、平成18年2月にエリア拡張に係る再送信同意申込書を提出。

■同意期限 平成4年6月1日～平成15年10月31日

日付	協議等の内容(申請者)	放送事業者の対応等	日付	協議等の内容(放送事業者)	不同意の理由等
平成15年10月 平成15年10月31日	同意申込書の郵送 <i>同意期限</i>		平成15年10月27日	同意申込書受領	
平成15年10月31日	回答受領(電話)	山口放送から同意しないで欲しいとの連絡有り、同意できない	平成15年11月頃	不同意を通知	不同意理由 ・地元局の意向を尊重
平成15年11月6日	再送信同意依頼(電話)	山口放送の許可が条件			
平成16年 平成17年	放送事業者を何度か訪問 ・山口県内局との協議状況報告 ・同意要請 ・協議の継続	訪問記録、電話記録はなく詳細日時等不明			
平成18年2月7日	協議 ・同意申込書の提出(エリア拡張)				
平成18年8月2日	協議 ・口頭で同意要請				
平成19年3月2日	協議 ・口頭で同意要請 ・視聴習慣説明 ・権利処理の件		平成19年3月2日	協議 ・同意なき再送信に遺憾を表明 ・違法再送信を指摘し送信停止 検討を要請	・地元局の意向を尊重 ・新区域は区域外と認識
平成19年4月11日	協議 ・口頭で同意要請 ・山口県同系列局協議の報告 ・空中波受信エリアの状況説明		平成19年4月11日	協議 ・旧区域の同意了承は可能 ・新区域は同意できない ・送信停止検討を要請	・地元局の意向を尊重 ・新区域は区域外と認識 ・地域限定CMの扱いに 問題あり。 ・番組購入は区域限定 で契約。
平成19年5月9日	協議 ・口頭で同意要請 ・直接受信状況調査結果提出		平成19年5月9日	協議 ・協議内容同上	上記の通り
平成19年5月28日	協議 ・口頭で同意要請				
平成19年5月30日	電話連絡 ・裁定申請する旨通知		平成19年5月30日	電話連絡 ・裁定申請連絡	
平成19年5月30日	裁定申請		平成19年7月12日	意見書提出	

同意期限後からこれまでの協議状況

17. 株式会社アイ・キャン × 中国放送株式会社

- 平成18年2月7日に業務区域拡張に当たって、事前に同意の申し込み
- その後、平成18年4月に不同意を通知されるも協議を継続
- 協議の間、当該区域の再送信を開始したが、停止要請を受けて平成19年4月9日に再送信停止

■同意期限 平成4年5月11日～平成20年10月31日

日付	協議等の内容(申請者)	放送事業者の対応等	日付	協議等の内容(放送事業者)	不同意の理由等
平成18年2月7日	エリア拡張の再送信同意申込書提出				
平成18年4月28日	回答受領(文書)	不同意	平成18年4月	不同意を通知(文書)	
平成18年5月	協議 ・拡張区域の同意要請		平成18年5月8日	協議 ・同意できない旨説明	拡張区域は放送区域外
平成19年3月15日	協議 ・拡張区域の同意要請 ・同意申込書再度提出		平成19年3月15日	協議 ・不同意を通知 ・昨年4月に不同意文書	(意見書記録)
平成19年3月30日	回答受領(文書)	不同意			
平成19年4月3日	協議 ・口頭で同意要請 (違法状態での再送信同意は不可、違法状態を是正してから交渉が筋)		平成19年4月3日	協議 ・同意条件協議	上記の通り
平成19年4月9日	協議 ・新規エリアは本日付で再送信停止 ・権利処理の件 ・口頭で同意要請		平成19年4月9日	協議 ・業務区域の拡張は断っている ・不同意理由説明 ・違法行為の再送信の停止	上記の通り
平成19年5月14日	協議 ・同意申込書を再度提出 (県域放送等対応変化無し) ・空中波直接受信状況調査結果を提出		平成19年5月14日	協議 ・不同意理由の再説明	上記の通り
平成19年5月15日	協議 ・当社役員協議 ・生活経済圏、地域性説明		平成19年5月15日	協議 ・不同意理由の再説明	上記の通り
平成19年5月21日	アポイントの電話 ・前回の協議の回答作成中とのこと				
平成19年5月30日	回答受領(文書) …5月29日付		平成19年5月29日	不同意を通知(文書)	上記の通り
平成19年5月30日	電話連絡 ・裁定申請をする旨通知				
平成19年5月30日	裁定申請		平成19年7月13日	意見書提出	